

料金表 (金額は税込価格です。)

1 顧問契約料金	月額顧問料	月額会費
会社規模 (社員数)	30,000円～	3,000円～
4人以下	40,000円～	
5～9人	50,000円～	
10～14人	60,000円～	
15～19人	70,000円～	
20～29人	80,000円～	
30～39人	90,000円～	
40～49人	100,000円～	
50以上		

※月額顧問料には、相談および必要書類の点検、作成、届出、変更等、基本的なすべての業務が含まれますので、原則として、個別の費用は不要となります。(ただし、給与計算については、別途の料金となります。)

2 特別顧問契約料金	紛争処理センター宛申請書の 原案作成	50,000円～
会社規模 (社員数) に関わらず	遺産分割協議書・ 遺言書の作成、見直し	150,000円～
月額 10,000円	営業許可申請	300,000円～
	法人設立	300,000円～
	申請書の作成	50,000円～
	契約書の作成	50,000円～
	補助金・助成金・給付金の申請	50,000円～

特別顧問契約とは、①の顧問契約から、必要書類の点検、作成、届出、変更等の手続業務を旨いた相談に特化した契約です。原則として、電話もしくはリモート会議による相談を想定しておりますので、面談等のための交通費は、別途、発生する場合がございます。社労士・行政書士イノキユウのお試しご利用パッケージとしてご利用いただけます。幸いです。

※料金につきましては、ご相談に応じてさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

3 イノキユウ サポートウケ料金	月額会費	3,000円～
-----------------------------	------	---------

※イノキユウサポートウケとは、個人の方が、井上久社会保険労務士・行政書士事務所の機能を利用できる制度です。サポート内容は、サービスのご案内をご覧ください。

4 社会保険労務士業務 サポート料金	就業規則の作成、各月直し	150,000円～
	社会保険の事業所の新規設置用 労働保険の事業所の新規設置届	30,000円～

5 行政書士業務 サポート料金	紛争処理センター宛申請書の 原案作成	50,000円～
	遺産分割協議書・ 遺言書の作成、見直し	150,000円～
	営業許可申請	300,000円～
	法人設立	300,000円～
	申請書の作成	50,000円～
	契約書の作成	50,000円～
	補助金・助成金・給付金の申請	50,000円～

6 セミナー料金	まだまだ、未熟な講師ですので、当面、講師料は不要です。交通費のみ、ご負担いただけます。
-----------------	---------------------------------------------

選ばれる6つの理由

- 1 交通事故に関する豊富な知識**
43年間の損害保険会社勤務の中で得た経験を活かし、交通事故に関するご相談にお応えさせていただきます。
- 2 逆境の中で得たノウハウ**
会社生活は、いい時期ばかりでなく、不遇の時代もあり退職勧奨も受けました。しかし、行政書士や社会保険労務士の資格取得を通じて得た法律知識を武器に、本社人事部の執拗な退職勧奨に対しても、対応することができました。
- 3 苦情受付の中で得たお客さまの本音を聞く力**
苦情受付業務を担当し、延べ3,000件を超える苦情を受付し、その件数割合は57.829分(約96.3時間)に及びます。この経験により、お客さまの話を的確に把握し、お客さまの問題を解決する力を身につけました。
- 4 理論的な裏付け**
就業規則等、会社の基礎の検証と確認を行い、その上で、お客さまにご相談を受けたいと考えております。
- 5 広角的な業務知識による総合的な分析と助言**
社会保険労務士・行政書士・宅地建物取引士・簿記2級、ファイナンシャルプランナー (AFP) 等、資格取得を通じて得た幅広い業務知識による総合的な分析と助言をさせていただきます。
- 6 「本気・本音・本物」のアドバイス**
すべて、自分自身が経験したことに基づいた机上の空論ではない「本気・本音・本物」のアドバイスをさせていただきます。


井上久社会保険労務士・行政書士事務所

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東 2-23-8
 京王井の頭線高井戸駅から徒歩 5分

TEL 090-6483-3612 ・ FAX 03-5370-4764
 E-mail : inokiyuu1125@yahoo.co.jp
 URL : <http://www.inokiyuu1125.jp> (イノキユウ⇒検索)

営業時間 9:00～17:00
 定休日 土曜・日曜・祝日

ただし、事前に予約を頂いた場合は、
 時間外、定休日にご相談をお受け
 することも可能です。
 ご遠慮なく、ご連絡下さい。



そうだ イノキユウさんに聞いてみよう

高井戸の街の身近な法律家



社労士・行政書士イノキユウ
井上 久

「イノキユウ」は、井上 久のニックネームです。



井上久社会保険労務士・
行政書士事務所
 〒168-0072
 東京都杉並区高井戸東 2-23-8
 TEL 090-6483-3612
 inokiyuu1125@yahoo.co.jp
<http://www.inokiyuu1125.jp>
 (イノキユウ⇒検索)



主な業務は次の通りです。

- (保険会社勤務43年、および、苦情受付の仕事により習得した業務)
- 交通事故に関するご相談 (被害者側・加害者側)
 - クレーマー・ヘビークレーマー対応に関するご相談

(社会保険労務士の業務)

- 就業規則・賃金規定の作成及び見直し
- 人事・労務に関するご相談
- 労働保険・社会保険の書類作成及び諸手続
- 年金 (老齢・障害・遺族) に関するご相談
- 給与計算
- 各種助成金のご相談・申請手続

(行政書士の業務)

- 相続手続代行・遺言書原案作成
- 契約書等作成 (契約書・通知書・離婚協議書・事実証明書等)
- 補助金・助成金・給付金申請
- 営業許可申請
- 法人設立 (株式会社・NPO・一般社団)



徒歩1分のところにコインパーキングがあります。(9台駐車可能)